【組入投信の運用レポート】

日興ＭＲＦ

本資料は、変額年金保険の特別勘定に組入れられている投資信託についての運用状況を開示するための参考資料であり、募集を目的とするものではありません。また、将来の運用成果を保証するものではありません。
ご契約者が投資信託を直接保有しているものではありません(投資信託を直接購入することはできません)。
特別勘定に組入れられている投資信託の基準価額の変動は、特別勘定の基準価額の変動とは異なります。
本資料は、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社による運用報告を、第一生命保険株式会社より提供するものです。
このレポートの最終ページには、諸費用やご契約者の負うリスクなどぜひご確認いただきたい内容について記載しています。必ず最終ページをご覧いただき、内容について十分ご確認ください。

2026年9月30日現在

純資産総額 ：40,295.23億円　　決算日　：毎日　　組入資産の平均残存日数　：18日
設定日　　：1998年5月8日　　基準価額：10,000円　　当月再投資額（税引前）　：6.805円　（0.827%）
信託期間　：無期限

＜７日間平均利回りの推移＞

＜組入資産の種類毎の組入比率＞

区分	比率
国債証券	35.1%
地方債証券	0.0%
特殊債証券（除く金融債券）	0.0%
金融債券	0.0%
普通社債券	0.0%
ＣＰ	0.0%
ＣＤ	0.0%
現先取引	22.5%
レポ取引	0.0%
無担保コール・ローン	42.4%
有担保コール・ローン	0.0%
指定金銭信託（翌日物）	0.0%
指定金銭信託（期日物）	0.0%
その他	0.0%
合計	100.0%

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。
※「その他」は、未収金、未払金等です。

＜組入資産の発行体別組入比率（上位10）＞

公社債（国債、地方債、特殊債を除く）			短期金融資産			
順位	発行体名	比率	順位	発行体名	比率	備考
1			1			
2			2			
3			3			
4			4			
5			5			
6			6			
7			7			
8			8			
9			9			
10			10			

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。「短期金融資産」は、ＣＰ、ＣＤです。

＜格付別構成比率＞

公社債		短期金融資産	
格付	比率	格付	比率
ＡＡＡ	0.0%	Ａ－１	54.9%
ＡＡ	35.1%	Ａ－２	9.9%
Ａ	0.0%	Ａ－３	0.0%
ＢＢＢ以下	0.0%	ＮＲ	0.0%
		その他	0.0%
Ａ相当以上	0.0% 0.0%	Ａ－２相当以上	0.0% 0.0%
合計	35.1%	合計	64.9%

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。
※公社債の「A相当以上」及び短期金融資産の「A-2相当以上」は、一般社団法人資産運用業協会自主ルール「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したものです。上段は１社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段は信用格付業者等の信用格付がないものです。
※「その他」は、有担保コール・ローン、指定金銭信託、未収金、未払金等です。
※国内発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順に優先して適用し、海外発行体は、Moody's、S&P、Fitch、R&I、JCRの順に優先して適用しています。
※日本の国債、政府保証債はAA格、格付を付与されていない地方債は、A格に含めています。
※政府が保証しているＣＰはＡ－１に含めています。

＜無担保コール・ローン翌日物（上位5）＞

順位	名称	比率
1	東京短資	10.8%
2	福岡銀行	9.9%
3	三菱ＵＦＪ信託銀行	7.9%
4	みずほ銀行	7.4%
5	三菱ＵＦＪ銀行	2.5%

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

＜無担保コール・ローン期日物（上位5）＞

順位	名称	比率
1		
2		
3		
4		
5		

※組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率です。

※当ファンドの信託報酬は、運用収益またはコール・レートに応じて変動し、当レポート作成基準日現在、年率0.2%です。
※基準価額は信託報酬控除後の値であり、１万口当たりで表示しています。
※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

特にご確認いただきたい重要事項【引出機能付災害４割加算型変額年金保険】

■運用リスクについて

・この商品は、年金額、積立金額、解約返還金額、給付金額等が特別勘定資産の運用実績に基づいて増減する仕組みの、保険料一時払方式の変額年金保険（生命保険）です。引受保険会社は、第一生命保険株式会社です。
・ファンド（特別勘定）での資産運用においては主に投資信託に投資しますので、その運用においては運用リスクを負うことになります。この商品では、資産運用の成果が直接、積立金額、解約返還金額、死亡給付金額等に反映されることから、資産運用の成果とリスクがともにご契約者に帰属することとなります。なお、積立金額、解約返還金額、年金原資、年金額に最低保証はありません。
・積立金額は、ファンド（特別勘定）で運用・管理されます。ファンド（特別勘定）は、実質的に国内外の株式・債券等を投資対象とするため、「株価の下落」「金利の上昇による債券価格の下落」「円高による外貨建資産価格の下落」等が基準価額の下落要因となります。
・基準価額の下落は直接、積立金額、解約返還金額、年金原資などに反映されるため、積立金額、解約返還金額、年金原資が一時払保険料相当額を大きく下回ることがあり損失が生じるおそれがあります。

■ご負担いただく諸費用について

お客さまには以下の諸費用の合計額をご負担いただきます。

(1) 運用期間中

①すべてのご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
保険契約関係費 死亡給付金のお支払いや、ご契約の締結・維持に必要な費用です。	**ファンド（特別勘定）の資産総額に対して年率 1.551%**	ファンド（特別勘定）の資産総額に対して年率 1.551%/365 日を毎日控除します。
運用に関わる費用 各ファンド（特別勘定）の運用に関わる費用として、投資対象となる投資信託にかかる信託報酬などです。	**信託報酬は、（年率）1.76275%が上限です。（別表をご覧ください。）** ※運用手段の変更、運用資産額の変動等の理由により将来変更される可能性があります。	投資対象となる各投資信託の信託報酬は、信託財産の額に対して所定の率（年率）/365 日を毎日控除します。

※上記の信託報酬の他、以下の諸費用を間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率が変動する等の理由から、これらの計算方法は表示しておりません。
・有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、信託財産留保額、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用（マザーファンドで運用する場合も同様）等

（別表）各特別勘定が主たる投資対象とする投資信託の信託報酬等

特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬等※	特別勘定の名称	主たる投資対象とする投資信託の信託報酬等※
日本株グロースファンド	年率 0.957%（税抜 0.87%）を上限	米ドル短期ファンド	管理報酬等　年率 0.91%（上限）
日本株バリューファンド	年率 1.65%（税抜 1.50%）	日本リートファンド	年率 0.704%（税抜 0.64%）
日本小型株ファンド	年率 1.463%（税抜 1.33%）	マネーファンド	元本総額に対し年率 1.0%以内
日本株インデックスファンド	年率 0.3685%（税抜 0.335%）	Dバランスファンド	年率 0．29975%～1．76275%（税抜 0．2725%～1．6025%） うちアセットマネジメント One 株式会社分の費用は 0.29975%程度（税抜 0.2725%程度）です。
グローバルグロースファンド	年率 1.43%（税抜 1.30%）		
グローバル債券ファンド	年率 0.77%（税抜 0.70%）		

※上記信託報酬は、2026 年 4 月現在の数値であり、運用会社により今後変更され引き上げられることがあります。なお、（ ）内は消費税抜きの額を表示しています。

②特定のご契約者にご負担いただく費用

項目	金額	備考
保険契約維持費 基本保険金額が 200 万円未満の場合にかかる費用です。	**毎月 400 円**	月単位の契約応当日（契約日を含みます）始に積立金から控除します。
解約控除 契約日（増額日）から経過 10 年未満で解約・減額された場合にかかる費用です。	**契約日からの経過年数に応じ、基本保険金額に対して 6.0%～0.6%の解約控除率を乗じた金額**	解約・減額時にお支払いする積立金から控除します。

(2) 年金受取期間中

項目	年金の種類	金額	備考
保険契約関係費	確定年金 保証期間付有期年金	**支払年金額に対して年率 1.0%**	第2回以後の年金の年金支払日に責任準備金から控除します。
	保証期間付終身年金	**保証期間中：支払年金額に対して年率 1.0%** **保証期間経過後：支払年金額に対して年率 2.0%**	

※上記の率等は年金支払開始日の時期により異なることがあります。

■その他ご留意いただきたい事項について

・この商品では、年金原資、年金額に最低保証はありませんので、お受取りになる年金の合計額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。
・この商品では、ご契約日（増額日）から 10 年未満に解約・減額をされますと解約控除がかかります。また、解約返還金額には最低保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回ることがあります。そのため損失が生じるおそれがあります。